

川崎市外国人市民代表者会議 年次報告<2019年度>—概要—

ねん がつ
2020年3月

かわさきしちょう ふくだ のりひこ さま
川崎市長 福田 紀彦 様

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
い いん ちゆう すたん と いるわん
委員長 スタント イルワン
ふくい いんちゆう まえだ きよみ
副委員長 前田 喜与美

ねんどかわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ほうこく 2019年度川崎市外国人市民代表者会議の報告

だい き かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねん じ め ねん がつ にち ねん がつこのか かい
第12期川崎市外国人市民代表者会議の2年次目は、2019年4月21日から2020年2月9日まで4回
ようか かいぎ りんじかいぎ おーぶんかいぎ くわ ごうけいこのか かいぎについて しゅうりよう
(8日)の会議と、臨時会議であるオープン会議を加えた合計9日の会議日程を終了しました。

ちょうさしんぎ けつか ほうこく
ここに調査審議の結果をまとめ、報告いたします。

だい き だひょうしゃかいぎ ねん じ め じょうほう ぼうさい さいがい わんすとつぶせんたー たげんごつーる がっこう
第12期代表者会議2年次目は、情報、防災・災害、ワンストップセンター、多言語ツール、学校
での子どもへの日本語支援、多文化・国際理解教育、就労・労働問題を主なテーマとして、2つ
の部会に分かれて調査審議を行いました。また、11月に開催した臨時会（オープン会議）では、
だひょうしゃかいぎ しんぎ ないよう ほうこく ていげん と む さんかしゃ みなさま
代表者会議で審議している内容を報告し、提言の取りまとめに向けて、参加者の皆様からたくさ
んの貴重なご意見をいただきました。

ちょうさしんぎがい しみまつ どう いべんと さんか だひょうしゃかいぎ こうほう はぼひろ かつどう
さらに、調査審議以外にも、市民祭り等のイベントに参加し、代表者会議の広報など幅広く活動
してきました。

かわさきし がいこくじんしみるじんこう ねん がつまつじつげんざい にんいじょう こ こくせき ちいき かつ
川崎市の外国人市民人口は、2019年12月末日現在、45,000人以上の130を超える国籍・地域の方
がおり、全市民に占める割合は約2.98%となっています。第12期川崎市外国人市民代表者会議では、
だひょうしゃ しない ぜんがいこくじんしみる だひょう つね いしき かいぎ のぞ
代表者それぞれが、市内の全外国人市民の代表であることを常に意識しながら会議に臨んできま
した。

かわさきし だれ こころゆた く しゃかい じつげん かわさきしたぶんかきょうせい
川崎市では、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる社会を実現するため、「川崎市多文化共生
しゃかいすいしんしん さくてい さまざま しさく おこな わたし がいこくじんしみる ちいきしゃかい こうせい
社会推進指針」を策定し、様々な施策を行っています。私たち外国人市民も地域社会を構成す
る一員として、多文化共生社会のまちづくりにさらに貢献していきたいと思ひます。

さいご にほんじん がいこくじん あんしん せいかつ とも い ちいきしゃかい けいせい
最後になりましたが、日本人も外国人も安心して生活できる、共に生きる地域社会の形成をめざ
して、ぜんこく さきが じょうれい がいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ せっち かわさきしおよ しみる
全国に先駆けて条例による外国人市民代表者会議を設置して下さった川崎市及び市民の
みなさま ところ から感謝 もう あ かいぎ さぼーと かんけいしゃ みなさま あつ
皆様に心から感謝を申し上げます。さらに、会議をサポートして下さっている関係者の皆様に厚
くお礼を申し上げます。

かわきしがいがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ だい きだいひょうしめいぼ
川崎市外国人市民代表者会議 第12期代表者名簿

いいんちやう ふくいんちやう
委員長・副委員長

名 前	国籍・地域	居住区	実行委員等
いいんちやう すたんと いるわん 委員長 スタント イルワン	いんどねしあ インドネシア	たかつく 高津区	きやういく しゅうろうぶかい ねん がつ じょうほう ころほうぶかい 教育・就労部会(～2019年9月)、情報・広報部会 (2019年10月～)、臨時会実行委員長
ふくいんちやう まえだ きよみ 副委員長 前田 喜与美	かんこく 韓国	あきおく 麻生区	じょうほう ころほうぶかい じょうほう ころほうぶかいぶかいちやう ねん 情報・広報部会、情報・広報部会部会長 (2019年 5月～)、臨時会副実行委員長

じょうほう ころほうぶかい
情報・広報部会

ごじゅうおんじゅん
 (五十音順)

名 前	国籍・地域	居住区	実行委員等
あり ファズラット シャローン	ふいじー フィジー	みやまえく 宮前区	にゅーずれたー ニューズレター
うる エリック ファーレイ	りべりあ リベリア	たまく 多摩区	にゅーずれたー ニューズレター
すずき みりあむ 鈴木 ミリアム	ふいりびん フィリピン	さいわいく 幸区	りんじかい 臨時会
ぼーる うっざる くまる ポール ウツザル クマル	ばんぐらでしゅ バングラデシュ	たかつく 高津区	りんじかい 臨時会
りゅう あいりん 劉 愛玲	たいわん 台湾	みやまえく 宮前区	にゅーずれたー ニューズレター
ろペス はいろ ロペス ハイロ	べねずえら ベネズエラ	さいわいく 幸区	にゅーずれたー ニューズレター
ろまんた だいびつど ロマンダ デイビット	かなだ カナダ	なかほらく 中原区	にゅーずれたー ニューズレター
しろこらでゆく いりや (～2019年1月) シロコラデユク イリヤ	ろしあ ロシア	なかほらく 中原区	
ちえ きんしん (～2019年7月) 崔 敬心	かんこく 韓国	なかほらく 中原区	ぶかいちやう ねん がつ にゅーずれたー 部会長 (～2019年4月)、ニューズレター
らさる じゅりえん (～2019年9月) ラサル ジュリエン	ふらんす フランス	みやまえく 宮前区	りんじかい 臨時会
こため あでいかり あにた (～2019年9月) ゴタメ アディカリ アニタ	ねぼーる ネパール	たまく 多摩区	しみんまつ 市民祭り

きやういく しゅうろうぶかい
教育・就労部会

ごじゅうおんじゅん
 (五十音順)

名 前	国籍・地域	居住区	実行委員等
あにーた りしけしゅ アニータ リシケシュ	いんど インド	みやまえく 宮前区	しみんまつ 市民祭り
おおし みゅーとん とみお 大越 ミュートン トミオ	ぶらじる ブラジル	かわさきく 川崎区	にゅーずれたー ニューズレター
きん かいか 金 海花	ちやうこく 中国	さいわいく 幸区	しみんまつ 市民祭り
こだま のんていしやー 児玉 ノンティシャー	たい タイ	かわさきく 川崎区	しみんまつ 市民祭り
しゅー ちんろん 許 成龍	ちやうこく 中国	あきおく 麻生区	しみんまつ 市民祭り
しやう こうめい 蒋 香梅	ちやうこく 中国	みやまえく 宮前区	ぶかいちやう ねん がつ りんじかい 部会長 (2019年5月～)、臨時会
ちよ ちよ かいん チヨ チヨ カイン	みゃんまー ミャンマー	かわさきく 川崎区	にゅーずれたー ニューズレター
てらだ へざー 寺田 ヘザー	べいこく 米国	なかほらく 中原区	にゅーずれたー ニューズレター
とらん ふおん ずおん トラン フオン ズオン	べとなむ ベトナム	たかつく 高津区	しみんまつ 市民祭り
ばてねふ あるちよむ バテネフ アルチョム	ろしあ ロシア	たかつく 高津区	りんじかい 臨時会
ぼそ ろどりげす みげる あんへる ボソ ロドリゲス ミゲル アンヘル	ぼりびあ ボリビア	かわさきく 川崎区	りんじかい 臨時会
うらこわ まはぼつと (～2019年4月) ウラコワ マハバット	きるぎす キルギス	たまく 多摩区	ぶかいちやう ねん がつ りんじかい 部会長 (～2019年4月)、臨時会
うえーヴいた ぶらでいーば らくまる (～2018年11月) ウエーヴィータ プラディーバ ラクマル	すりらんか スリランカ	なかほらく 中原区	

I 会議の報告（1～15ページ）

1 会議開催概要（4・5ページ）

会期		開催日／場所	代表者／傍聴者
第1回	第1日（通算①）	2019年4月21日／国際交流センター	18人／9人
	第2日（通算②）	2019年5月19日／国際交流センター	21人／7人
第2回	第1日（通算③）	2019年6月16日／国際交流センター	19人／5人
	第2日（通算④）	2019年9月8日／国際交流センター	18人／30人
第3回	第1日（通算⑤）	2019年10月22日／国際交流センター	13人／7人
臨時会	（通算⑥）	2019年11月10日／国際交流センター	参加者 約95人
第3回	第2日（通算⑦）	2019年12月8日／国際交流センター	14人／7人
第4回	第1日（通算⑧）	2020年1月19日／国際交流センター	16人／2人
	第2日（通算⑨）	2020年2月9日／国際交流センター	17人／1人

* 川崎市外国人市民代表者会議条例（平成8年川崎市条例第25号）

第9条 会議の開催は、1年に4回とし、1回当たり2日とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、臨時の会議を開催することができる。

2 調査審議の内容（6～15ページ）

【1】 会議の運営（6・7ページ）

- (1) 年間日程の決定と実行委員会の設置
- (2) 正副委員長部会長会議の開催

【2】 調査審議で出された意見（8・9ページ）

《情報・広報部会》

- (1) 情報
- (2) 防災・災害
- (3) ワンストップセンター
- (4) 多言語ツールの作成

《教育・就労部会》

- (1) 学校での子どもへの日本語支援
- (2) 多文化・国際理解教育
- (3) 就労・労働問題

【3】 臨時会（オープン会議）（10～15ページ）

日時 2019年11月10日 14:00～17:00

場所 川崎市国際交流センター 1階 ホール、レセプションルーム

参加者 約95人

第1部 開会、主催者及び川崎市あいさつ等

第2部 分科会

分科会 A と分科会 B に分かれ、提言案について参加者と意見交換

分科会 A：「乳幼児健診」

分科会 B：「学校での子どもへの日本語支援」「外国人労働者の雇用・労働問題」

第3部 全体会

全体発表・質疑応答、コメント

Ⅱ 提言 (17～31ページ)

【1】乳幼児健診 (20～23ページ)

外国人市民の子育て支援として、乳幼児健康診査のための多言語による支援の充実を図る。

- 1 代表者会議が作成した問診票の「多言語記入ガイド」を活用する。
- 2 乳幼児健康診査やそのほかの母子保健事業に関わる情報の多言語化を推進する。

【2】学校での子どもへの日本語支援 (24～26ページ)

日本語指導が必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう日本語支援の充実を図る。

- 1 日本語指導が必要な子どもに対して総合的に支援ができるような体制を整備する。

【3】外国人労働者の雇用・労働問題 (27～31ページ)

外国人労働者の適正な就労に向けた取組を推進する。

- 1 労働関連法が遵守され、公正な待遇が確保されるよう事業主等への啓発と適切な監督指導を徹底するとともに、外国人労働者への啓発と情報提供の充実を図るよう国に働きかける。
- 2 外国人を雇用する事業主等に対して、外国人の雇用ルールに関する啓発と情報提供を充実させる。
- 3 外国人労働者に対して、適正な労働条件や相談窓口に関する啓発と情報提供の充実を図る。

Ⅲ 各種活動状況 (33～44ページ)

- 1 市長・市議会への報告 (35ページ)
- 2 臨時会（オープン会議）の企画・運営 (36・37ページ)
- 3 ニュースレターの編集 (37・38ページ)
- 4 行事への参加 (39～41ページ)
- 5 代表者の活動状況 (42ページ)
- 6 専門調査員の活動状況 (43・44ページ)

IV 資料（４５～１２３ページ）

- 1 外国人住民人口統計（４７～５０ページ）
- 2 提出資料一覧（５１～５３ページ）
- 3 提言への市の取組状況（５４～１１３ページ）
- 4 外国人市民代表者会議のしくみ（１１４・１１５ページ）
- 5 条例・要綱・要領（１１６～１２３ページ）